



北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

投げ込み先

新潟日報社(村上支局)
いわふね新聞社
山形県政記者クラブ

取り扱い

配布後解禁

GW前に水辺の安全を確認！

～ 河川・ダム of 安全利用点検を実施しました ～

本格的な行楽シーズンを迎え、水辺に近づく機会が増えてきます。羽越河川国道事務所では、ゴールデンウィーク前に多くの人々が利用する水辺やダムを中心に安全利用点検を実施しました。

《点検結果》

4月24日現在、24区域の点検を完了、応急処置が必要なものは7区域でした。応急処置が必要な区域については、4月24日までに処置を完了する予定としています。

■点検により処置が必要となった事項

- ・転落などのおそれがある箇所の立入禁止処置が十分ではない
- ・通路部に倒木、舗装部に劣化、損傷がみられる
- ・利用にあたっての注意を示した看板が損壊、文字が見えにくい

■応急処置内容

- ・立入禁止処置(ロープ柵等による)
- ・不具合箇所の修繕
- ・注意看板設置

【添付資料】

別紙：羽越河川国道事務所 安全利用点検結果

《点検の状況》



(荒川マリーナ・村上市)



(左岸下流公園・関川村)



(市野々展望台・小国町)

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所

工務第一課長 永井 克英 (ながい かつひで) (内線311)

新潟県村上^{新潟}市藤沢27-1

電話 0254-62-3211(代表)

FAX 0254-62-1106

事務所HP: <https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

X: [@mlit_uetsu](https://twitter.com/mlit_uetsu)

ホームページ



X



1. 安全利用点検

河川等の水辺利用の関心が高まり、河川空間等を利用したレクリエーションの増加による利用形態の多様化が進んでいます。そのような状況の中で、河川・ダム・砂防・海岸等の水辺空間は、危険性が内在するという特性を認識していただき、自己責任による安全確保を心がけていただくとともに、可能な限り安心して河川等に接することのできる施設整備を目指していくことが求められています。

羽越河川国道事務所では、その一環として、管内各河川の水辺の施設等を対象に、安心して利用していただくという観点から、市町村職員、協力団体、委託業者等と共同で安全利用点検を実施しました。

■ 箇所別の点検結果表

場所	点検区域数	応急処置区域数
荒川	3	2
大石ダム	13	3
横川ダム	8	2

2. 応急処置例

■ 倒木の処理
(神林水辺の楽校・荒川)



■ 立入禁止区域の柵・看板設置
(左岸下流公園・関川村)



■ 転落防止のロープ柵設置
(艇庫周辺・小国町)



3. その他

今回の点検で危険性が確認されなかった箇所、あるいはその他の箇所において、今後の天候などにより現地の状況が日々変化することが考えられますので、水辺を利用される際は自らも安全を確認の上、ご利用をお願いいたします。

今後、危険な箇所を発見したなどお気づきの点がありましたら、問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。